

令和7年12月9日  
国土交通省 国土技術政策総合研究所  
国立研究開発法人 建築研究所

令和7年11月18日に発生した大分県大分市  
佐賀関大規模火災における建築物等の被害調査報告（速報）

1. はじめに

令和7年（2025年）11月18日に大分県大分市佐賀関で発生した大規模火災（以下、単に「火災」という。）では、187棟の建物が焼損し、林野を除く被災エリアとして約48,900m<sup>2</sup>が焼失する甚大な被害が発生した<sup>1-1)</sup>。

国土交通省国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所は、国土交通省住宅局の派遣要請を受け、当該火災による建物等の被害について、その延焼拡大及び焼け止まり要因等の検討に資する基本的な情報を得るため、現地調査を実施した。

本報告は、現時点での火災被害調査の情報に基づいた速報である。今後は、さらに調査を進めていく予定であり、これに伴い本報告の内容には修正が加えられる可能性があることに留意されたい。

2. 調査概要

現地調査は以下のとおり実施した。

(1)日程

令和7年11月20日（木）～令和7年11月22日（土）

(2)調査メンバー

国土交通省 国土技術政策総合研究所

住宅研究部 住宅計画研究室 室長 出口 嘉一（20日～22日参加）

都市研究部 都市防災研究室 室長 岩見 達也（20日～22日参加）

国立研究開発法人 建築研究所

防火研究グループ グループ長 竹谷 修一（21日～22日参加）

同 上席研究員 水上 点晴（21日～22日参加）

### 3. 被災地域の状況

大分市では、令和3年3月26日に佐賀関都市計画区域が廃止され、同日に、旧佐賀関都市計画区域の一部が準都市計画区域に指定されている（図3.1）<sup>3-1),3-2)</sup>。用途地域の指定はされておらず、指定建ぺい率は70%、指定容積率は400%である<sup>3-1)</sup>。

大分市では都市計画法に基づく防火地域及び準防火地域について、それぞれ24.0ha、783.0haを指定しているが<sup>3-3)</sup>、佐賀関地区（旧佐賀関町の範囲。以後、「佐賀関地区」という。）は準都市計画区域内であるため防火地域及び準防火地域を定めることができない。建築基準法に基づく22条区域の指定は、大分市全域にわたって指定されていない<sup>3-4)</sup>。

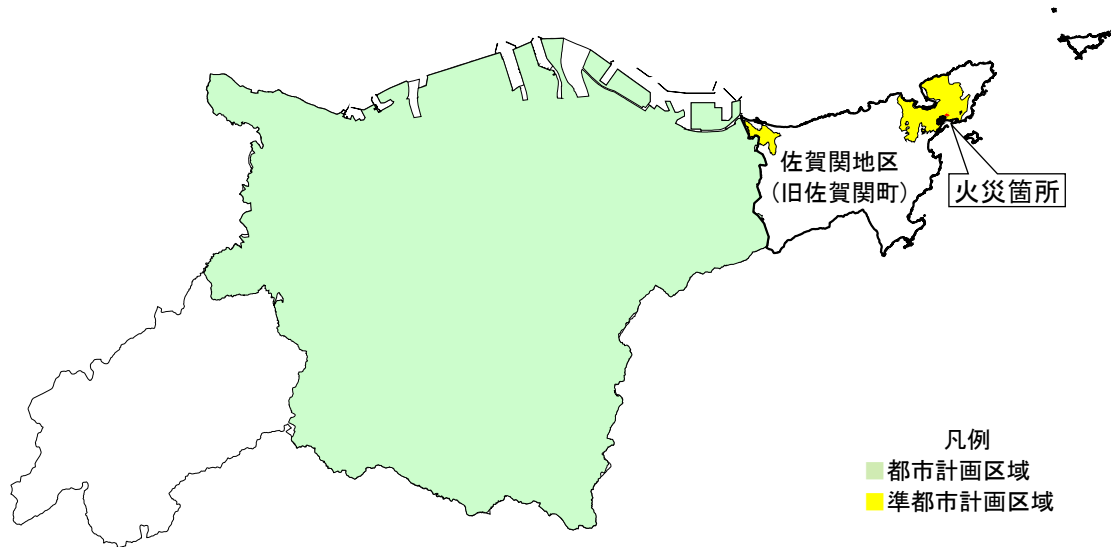


図 3.1 大分市における都市計画区域・準都市計画区域の指定状況  
（国土数値情報<sup>3-2)</sup>、2024年度時点）

被災した佐賀関地区はもともと旧佐賀関町であり、平成17年1月1日に大分市に編入合併している<sup>3-5)</sup>。そこで、合併した平成17年から令和7年までの各年10月末における世帯数、人口、高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）について、大分市の住民基本台帳<sup>3-6)</sup>を基に、大分市、佐賀関地区、さらに火災被害があった佐賀関内の田中地区（田中一・田中二・田中三）別に整理したものを表3.1及び図3.2～図3.3に示す。

表3.1は5年毎の世帯数、人口、高齢化率を、図3.2は平成17年の値を1とした場合の世帯数及び人口の推移を、図3.3は高齢化率の推移を示したものである。大分市の人口はほぼ横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。佐賀関地区は世帯数・人口とも減少傾向にあるが、世帯数に比べて人口の減少傾向が著しい。佐賀関田中地区も世帯数・人口とも減少傾向にあるが、佐賀関地区全体と比べていずれも減少傾向が著しく、令和7年10月末での人口は194人まで減少している。また、高齢化率をみると、佐賀関田中地区での高齢化率が大分市及び佐賀関地区全体と比べて非常に高いことが分かる。

表 3.1 世帯数、人口及び高齢化率の推移

|                    |      | 2005 年  | 2010 年  | 2015 年  | 2020 年  | 2025 年  |
|--------------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 大分市                | 世帯数  | 188,656 | 203,702 | 215,016 | 225,477 | 234,660 |
|                    | 人口   | 465,466 | 474,885 | 479,190 | 478,314 | 471,048 |
|                    | 高齢化率 | 17.3%   | 20.1%   | 24.2%   | 27.3%   | 29.0%   |
| 佐賀関地区              | 世帯数  | 4,923   | 4,893   | 4,636   | 4,263   | 4,067   |
|                    | 人口   | 12,384  | 11,004  | 9,453   | 8,060   | 6,937   |
|                    | 高齢化率 | 35.1%   | 40.5%   | 49.6%   | 56.5%   | 58.2%   |
| 佐賀関田中地区<br>(田中一～三) | 世帯数  | 224     | 211     | 186     | 161     | 138     |
|                    | 人口   | 480     | 397     | 313     | 250     | 194     |
|                    | 高齢化率 | 47.7%   | 53.1%   | 63.3%   | 65.2%   | 72.2%   |

※住民基本台帳（10 月末）の値

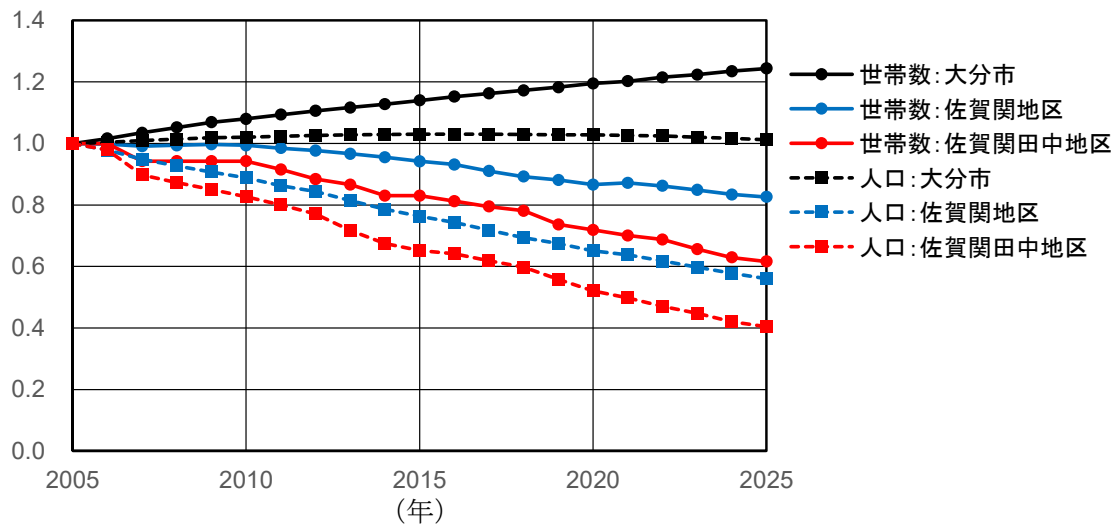


図 3.2 世帯数、人口の推移

(※住民基本台帳（10 月末）の値。平成 17 年の値を 1 とした場合の推移)

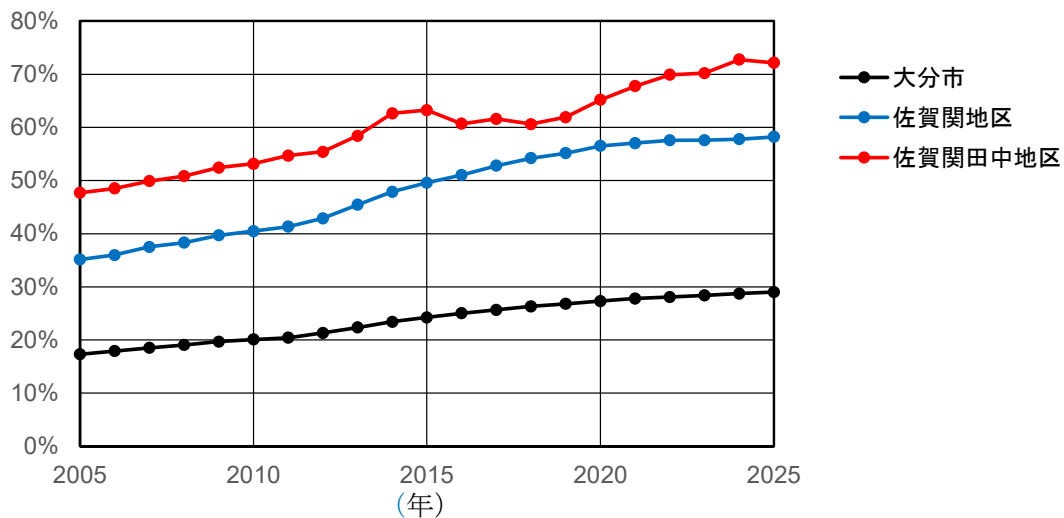


図 3.3 高齢化率の推移（※住民基本台帳（10 月末）の値）

## 4. 火災の概要及び火災時の気象状況

### 4.1 火災の概要<sup>1-1), 4-1)</sup>

火災は令和7年11月18日の夕刻、大分県佐賀関の佐賀関半島部分の市街地で発生した。出火時には北西から西北西の強風（次節参照）が吹いたとみられ、佐賀関田中地区の市街地で大規模に延焼したほか、隣接する山林にも火災が広がった。さらに、市街地から南東方向に約1.4km離れた蔦島（無人島）でも火の手が上がり、佐賀関半島側（以下、「半島側」という。）の火災から飛び火したと見られる（図4.1）。半島側の火災は令和7年11月28日13時30分に鎮火が発表されたが、この時点では蔦島の火災は鎮圧状態との発表にとどまっており、その後12月4日14時に蔦島を含む全域の鎮火に至った。

以下は、12月4日時点での公表資料に基づく火災の概要である。

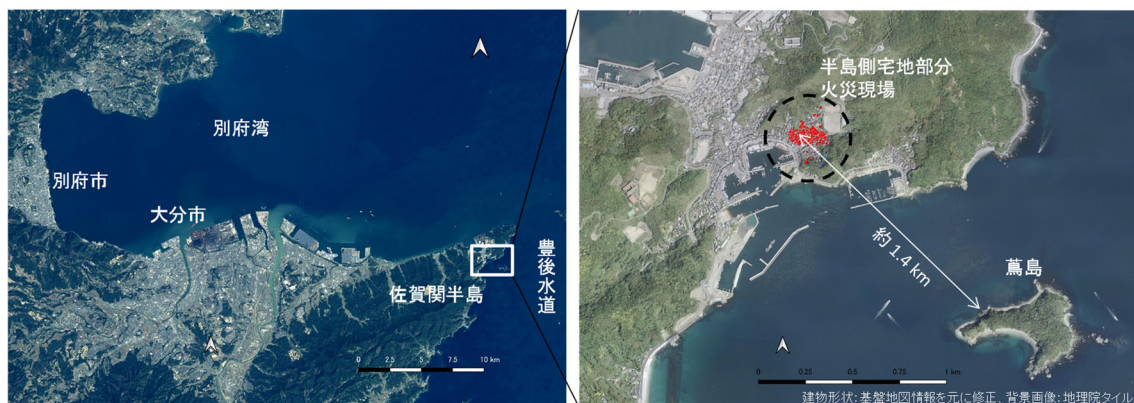


図 4.1 火災現場の位置<sup>4-2), 4-3)</sup>

#### (1) 発生日時等

- ・ 出火 令和7年11月18日（火） 17時43分頃
- ・ 覚知 令和7年11月18日（火） 17時43分
- ・ 鎮圧 令和7年11月20日（木） 11時00分（半島側宅地部分）  
令和7年11月28日（金） 13時30分（蔦島）
- ・ 鎮火 令和7年11月28日（金） 13時30分（半島部分）  
令和7年12月4日（木） 14時00分（蔦島を含む全域）

#### (2) 出火場所

大分県大分市佐賀関付近（出火建物調査中）

#### (3) 火災原因

調査中

#### (4) 人的被害

死者1人、負傷者1人（程度調査中）

#### (5) 建物被害

焼損棟数：187 棟、焼失面積（被災エリア）約 48,900m<sup>2</sup>

#### (6) 林野被害

調査中

### 4.2 火災時の気象状況

火災時の気象状況について過去の気象データ<sup>4-4)</sup>を参照し、火災発生までの降水量データと火災時の風向・風速データを確認した。降水量の観測を行っている近傍の気象観測所は、半島側の火災により建物被害が発生した地域（以下、「被災地域」という。）から比較的近く、西に約 1.4 km の地点に位置するアメダス佐賀関観測所である。一方、風向・風速の観測を行っている気象観測所は大分地方気象台が最も近く、被災地域から西に約 24.3 km 離れたところに位置する（図 4.2）。被災地域からやや離れていること、被災地域が半島であることから、大分地方気象台での観測データと被災地域での実際の風向・風速とは異なる可能性があるが参考に示す。

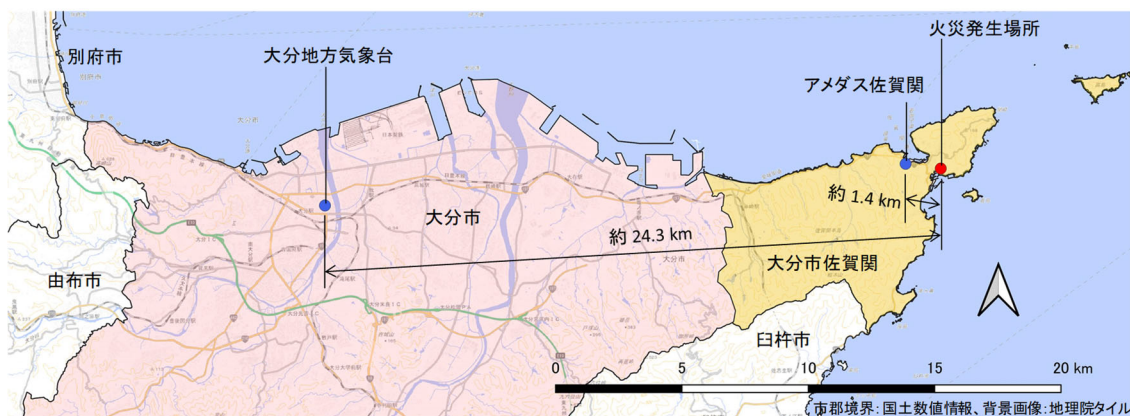


図 4.2 火災現場近傍の気象観測所<sup>3-2), 4-3)</sup>

#### (1) 火災発生までの降雨の状況

図 4.3 は、アメダス佐賀関で観測された、火災発生前 3 か月間の 1 日当たり降水量を示している。火災発生の 5 日前となる 11 月 13 日に 4.5mm の降水があった。次に、8 月下旬から 11 月中旬までの 3 か月間について、旬ごとに、平年値（1991 年～2020 年）と 2025 年の降水量を示したのが図 4.4 である。平年に比べ、期間全般にわたって 2025 年は降水量が極めて少ないことが分かる。

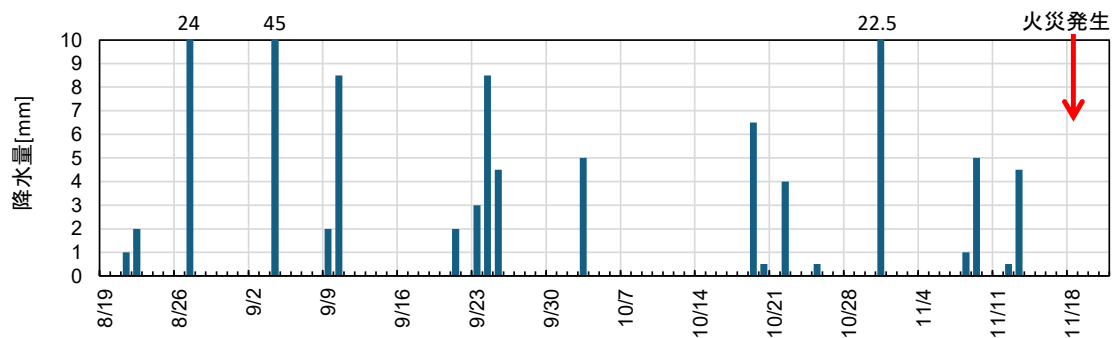


図 4.3 アメダス佐賀関における火災前 3 か月間の 1 日当たり降水量 (mm)

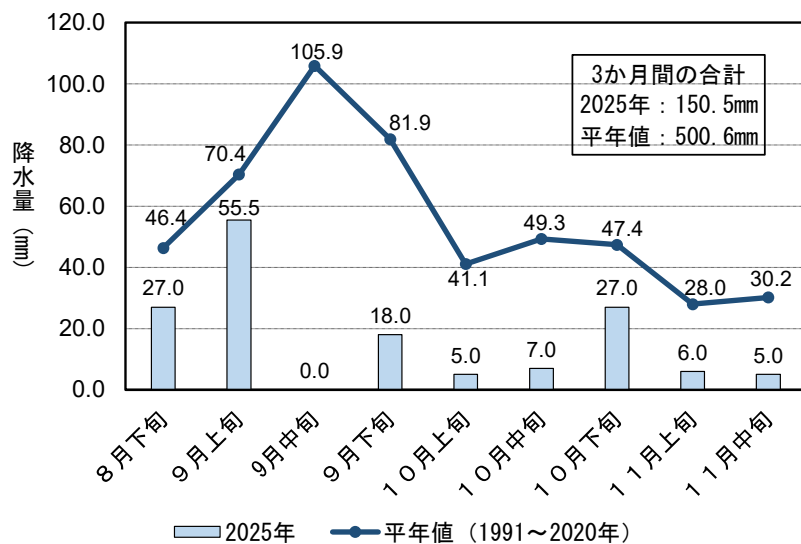


図 4.4 アメダス佐賀関における火災前 3 か月間の旬ごとの降水量 (mm)

## (2) 火災発生時の風向・風速

図 4.5 は、大分地方気象台で観測された、火災が発生した 11 月 18 日午後から半島側宅地部分の火災が鎮圧状態とされた 11 月 20 日午前までの 10 分間ごとの風向と風速を示している<sup>44)</sup>。火災が発生した 17 時 43 分ごろは、西北西から、平均風速 4.8 m/s、最大瞬間風速 10 m/s 程度の強い風が吹いていた。火災発生後はやや風速は弱まる傾向となっているが、当日 22 時ごろまでは概ね一定の傾向を示しており、風向は西から北西、風速は平均で 3～4 m/s、最大瞬間風速 8 m/s 程度の状態が継続して観測されている。被災地域の風下側には飛び火したとみられる蔦島があり、被災地域周辺の風向も大分地方気象台の観測に近いものであったと考えられる。

その後 22 時頃に風向は南寄りに変化し、風速は平均 2～3 m/s 程度で一部の時間帯を除いて翌午前 4 時 30 分ごろまでその傾向が続いている。



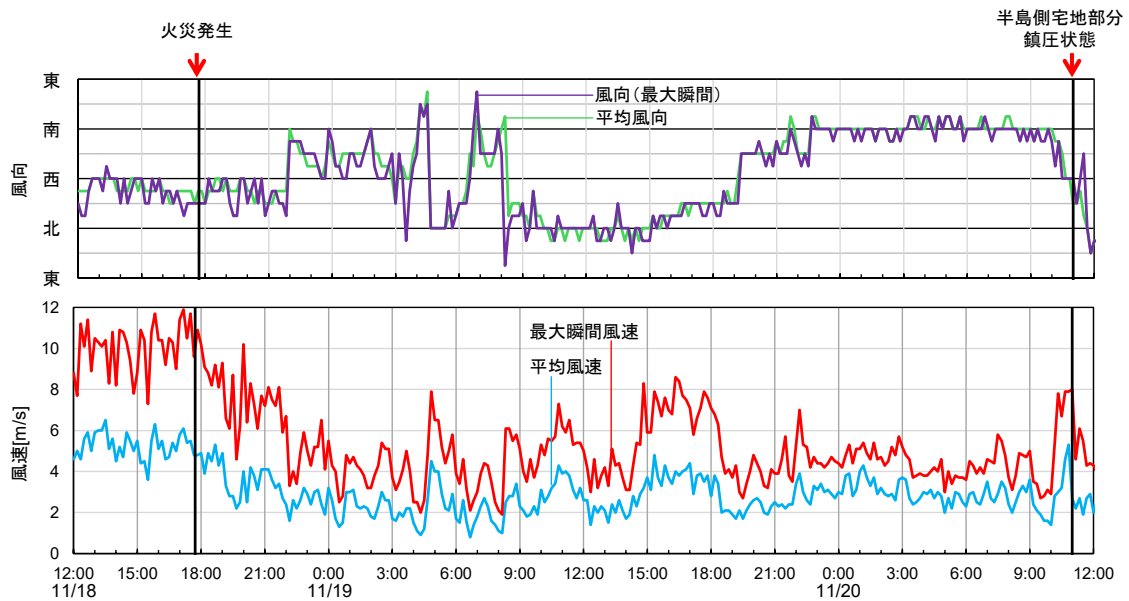


図 4.5 大分地方気象台における火災発生から半島側宅地部分鎮圧までの風向と風速

## 5. 被災地域の被害概要

ここでは、現地調査により確認した半島側の市街地における建物の焼損状況及び報道機関により撮影された火災時の映像等から得られた被災地域の被害の概要を整理する。

図 5.1 に現地調査により得られた焼損建物の分布を示す。焼損建物は出火場所と思われる付近（図中黒破線①付近）の概ね東方向に分布している。

東方向は市街地の端の建物まで延焼しており、市街地の端が市街地火災の境界となっている。境界の東側は山林となっているが、山林への延焼状況については未確認である。なお、報道映像<sup>5-1)</sup>からは、出火当日 19 時半頃の様子として、出火場所方面から火の粉を含んだ煙が東方向へ流れる様子とともに、図中②に示す範囲で激しい燃焼が記録されている（映像中の 0 分 13 秒から 0 分 21 秒ごろ）。出火場所方面の火災はこのとき市道田中線より西側で燃焼中であり、図中②の周囲に他の燃焼建物が見られないことから、この付近への飛び火によって早期に焼損したものと考えられる。

出火場所から風上にあたる西方向へは、比較的隣棟間隔が狭いにもかかわらず延焼がほとんど進んでいない。

北方向は風上側にあたり、また、建物が除却された敷地、幼稚園跡の太陽光発電パネルがある広場、田中運動公園グラウンドなどの比較的広い空地が東西方向の直線上に並んでおり、図中黄点線③付近で焼け止まり、その北側に延焼を免れた地域が残っている。

南方向についても図中黄点線④付近で焼け止まっており、県管理道路（県漁港漁村整備課管理道路）沿道や市道田中線の南端付近の沿道等に延焼を免れた地域が残っている。

これらの南北の延焼を免れた地域の中にあってもいくつかの焼損建物が確認された（図中青破線⑤⑥）。周囲の焼損建物からは離れた位置となっており、飛び火の可能性はある。

南側（図中⑤）の飛び火の可能性については、報道<sup>5-1)</sup>によれば、20時過ぎにこの周辺の建物が炎上している映像が確認できる（映像中の2分47秒から2分55秒ごろ）。出火場所からは風下に当たるため、火の粉が多数降積して建物または周囲の下草や可燃物に燃え移り延焼した可能性が想定される。

北側（図中⑥）の飛び火の可能性については、上記南側の火の粉の飛散方向とは反対の風上側に当たるため北側にも同等の大量の火の粉が降積したかどうかは疑わしい。局所的に異なる方向の風が吹いたか、大分地方気象台で22時以降南寄りの風に変化しているように被災地域でも風向が変化したことによる飛び火の可能性や、周囲の山林にも燃焼跡が見られたことから、山林の燃焼から延焼した可能性もある。現時点では情報が少なく詳細は不明である。

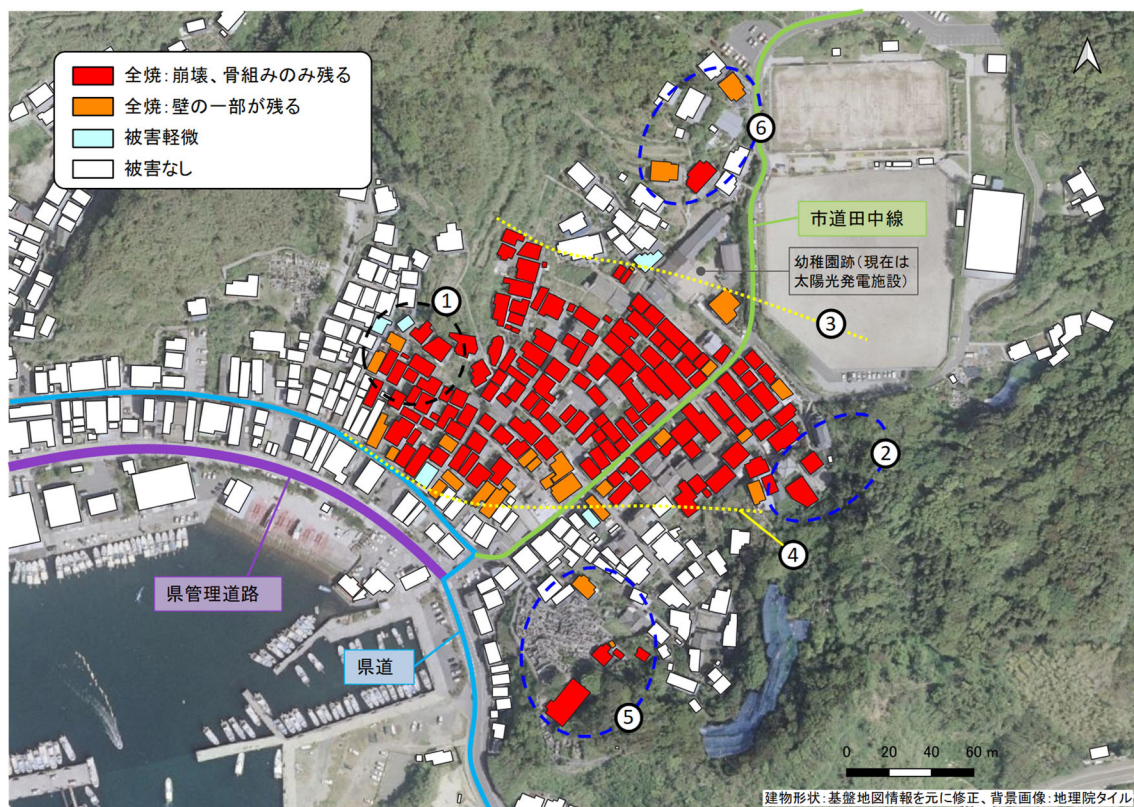


図 5.1 半島側宅地部分の被災建物の分布<sup>4-2), 4-3)</sup>

## 6. 焼け止まり状況

### 6.1 焼け止まり調査概要

被害の概要を 5.に示したが、火災の被害がこれほど大きくなった要因を明らかにするための資料として、一団の焼損区域（被災地域のうち、特に、図 5.1 黄点線で挟まれた焼損建物のある区域。以下、「焼失区域」という。）の境界部分に着目して、道路や空地等の状況、火災側及び非火災側の状況等についての調査結果を示す。



図 6.1 は、調査により得られた焼失区域の境界付近にあたる建物の構造種別と被害状況を示している。

以下では赤枠で示した各地区の焼け止まりの状況等について現地調査で得られた情報を整理する。なお、図中の()で示す数字がそれぞれ以下の見出し番号に対応する。また、図 6.2 に以下で参照するために便宜的につけた通り及び筋の記号・番号を示す。

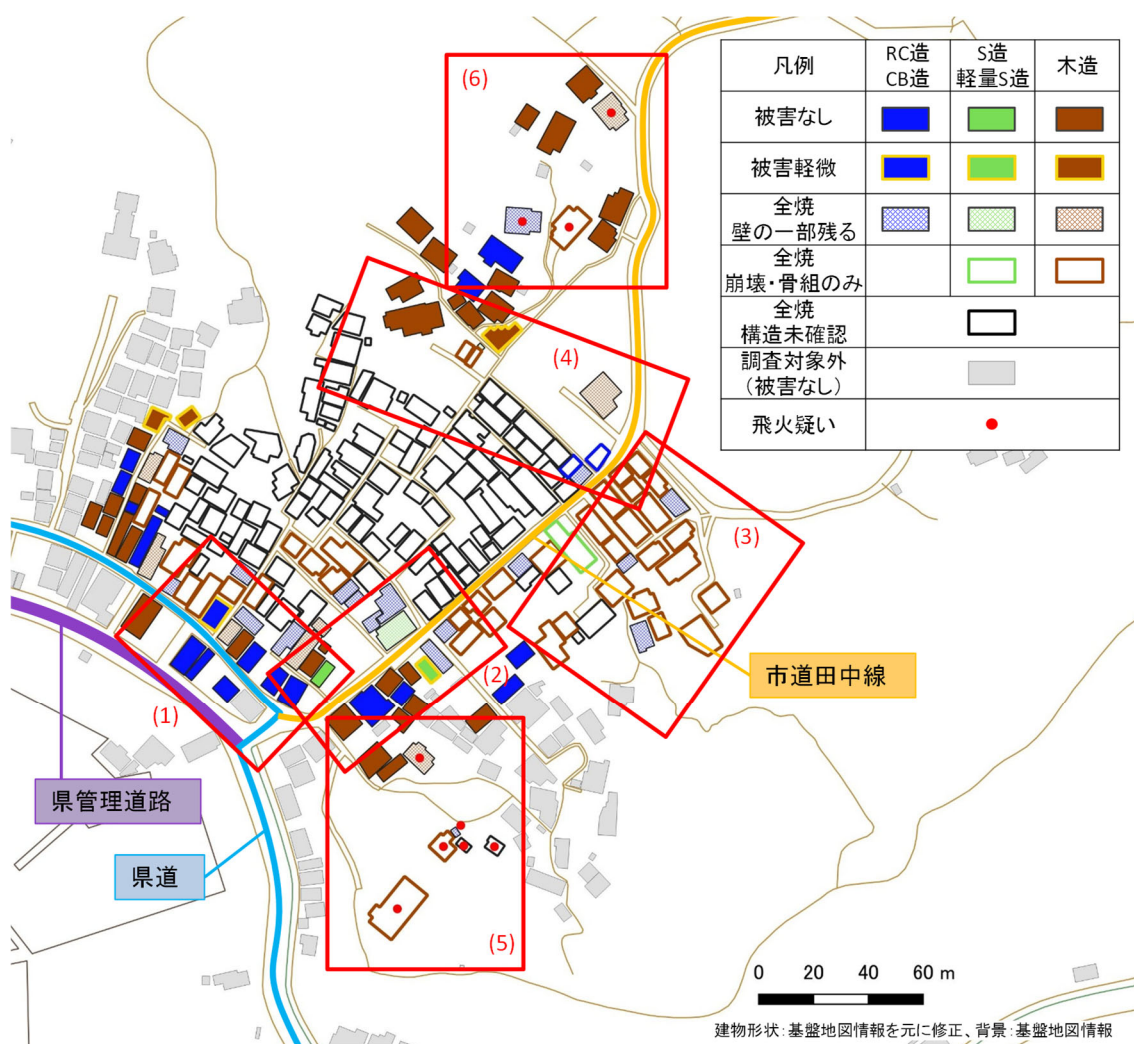


図 6.1 焼け止まり状況の全体図 <sup>4-2)</sup>



図 6.2 通り及び筋の記号・番号<sup>4-2)</sup>

## 6.2 焼け止まり調査による地区別の状況

### (1) 海側街道沿いの焼け止まり状況



図 6.3 海側街道沿いの様子

海側街道沿い地域の拡大図と写真撮影地点①、②を図 6.3 に示す。

図 6.3 に示すように、海側には幅 9m 超の広い街道（県管理道路（「1 筋」））と幅約 5.0m の県道（「2 筋」）が並行している。写真 6.2 に示すように、焼失区域の風横側に当たり、「4 筋」まで延焼したが、「2 筋」で延焼が止まっている。「1 筋」、「2 筋」は道路幅が広く、火



熱が減衰した他、消火活動が円滑に行えたこと、図 6.3 で青塗で示した RC 造建物が建ち並び、火熱を遮ったことが寄与したと見られる。またこの付近の RC 造建物は地上 3 階建ての比較的新しい建物が多く、また空地も多く見られた。車両（四輪）の進入が可能な幅員のある道路に面していたことで、建物密集地域で懸念されがちな、古くなった建物の除却や建替えの妨げが生じにくく、比較的防火性能の高い建物へと更新が進んでいたように見受けられる。

例えば写真 6.1 に示すように、所々に残る古い木造建物も、焼失区域側となる北西及び北東に RC 造建物があり、これらの内部は延焼したものの、焼失区域からの火熱を遮ぎり、同木造建物への延焼防止に寄与したとみられる。また写真 6.1 中央にある電柱の左右の木造同士の隣棟間隔は 0.5m と非常に狭いが、両側の外壁に防火上弱点となる開口部がなく、西側焼損建物に対する消火活動が早い段階で行われたことで外壁の火熱による損傷が抑制されたことも延焼抑止に寄与したとみられる。



写真 6.1 「2 筋」のパノラマ 道路幅約 5.0m（地点①）



写真 6.2 海側街道を南東から望む（地点②）

(2) 市道田中線（「ち通り」）の焼け止まり状況



図 6.4 市道田中線沿いの様子

市道田中線沿い海側地域の拡大図と写真撮影地点①～③を図 6.4 に示す。

「ち通り」は、海側の街道から焼失区域につながる主要な通りとなっている。海側の街道「1 筋」と「2 筋」との交差点（図 6.3 参照）には広場が設けられている他、少し中に入った「5 筋」との交差点にも比較的大きな空地があり、消防活動の拠点になった可能性がある。図 6.4 に示すように、この大動脈である「ち通り」から十字に枝分かれするように、幅員の狭い里道や「せど」が複数伸びている。

「ち通り」を挟んで南東側へは、海側方面において延焼が防止されており、写真 6.4 に示す焼失区域境界の建物では、開口部は破れているものの、局所的な延焼に留まっているのが分かる。写真 6.3 で同区域の「ち通り」を挟んで西側の焼失区域を見ると、RC 造 3 階建て、RC 造平屋、軽量鉄骨造 2 階建てと並び、内部は延焼しているものの躯体が残ることで、その前面空地と含めて、焼失区域からの火熱を遮ったことが、延焼抑止に寄与したと考えられる。

一方、写真 6.5 に見られるように、「せど」に面して奥まった位置には、木造平屋の古い建物も散見される。





写真 6.3 「5 筋」 沿いの焼失区域境界の建物（地点①）



写真 6.4 「ち通り」 沿いの焼失区域境界の建物（地点②）



写真 6.5 「せど」 沿いの木造平屋の建物（地点③）



(3) 東側市街地端の焼け止まり状況

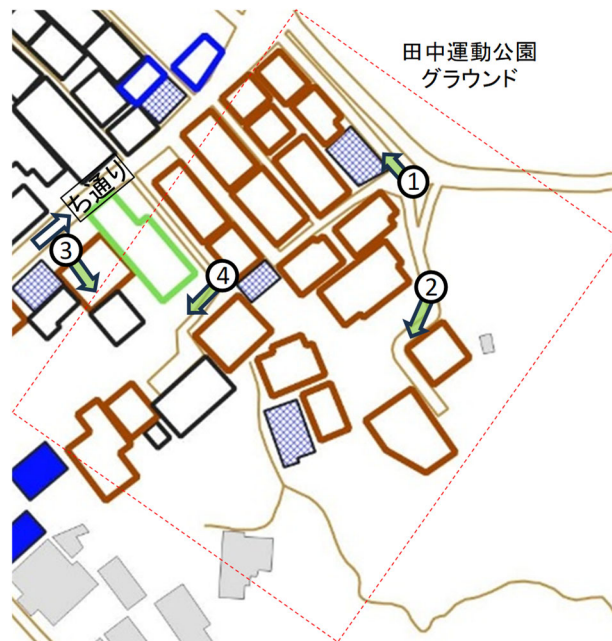


図 6.5 東側市街地端の様子

東側市街地端の焼け止まり付近の拡大図と写真撮影地点①～④を図 6.5 に示す。

写真 6.6 中の建物の北東面（写真右側）が道路擁壁となっている。道路のさらに北東側は広いグラウンド（田中運動公園グラウンド）であり付近には建物が無かったことから当該道路で焼け止まっている。

写真 6.7（地点②）は図 6.5 に示す地点①より小高くなった箇所であり、この付近にあった建物は焼失しており、市街地の端まで焼失している。焼失した建物の背後（写真奥）は山林となっており、樹木の一部が焼損していることが確認できた。なお、5.に示したとおり、この付近の建物は出火当日 19 時半ごろまでに発生した付近への飛び火により焼損したと考えられる。

写真 6.8 の手前側建物が焼失しているとともに、小高い箇所にある建物にも延焼が及んでいるが、周囲には他の建物がなく、背後は山林であったことから当該箇所で焼失区域の境界を形成している。

なお、写真 6.7 及び写真 6.8 のそれぞれ建物背後の山林への延焼については、一部樹木の燃焼は確認されたが、山林への延焼につながったかどうかは確認していない。

写真 6.9 の左側が山側となり、擁壁も見られるが、擁壁上には建物がなかったことから、写真中の左側の建物で焼け止まっている。



写真 6.6 火災後の現地の様子（地点①）



写真 6.7 火災後の現地の様子（地点②）



写真 6.8 火災後の現地の様子（地点③）



写真 6.9 火災後の現地の様子（地点④）

#### (4) 北方面の焼け止まり状況



図 6.6 北方面の焼け止まり状況

北側焼け止まり線付近の拡大図と写真撮影地点①～⑧を図 6.6 に示す。

建物 a の南側前面は空地になっており焼損建物からやや隔てられている(写真 6.10、6.11)。

地点③(写真 6.12) ④(写真 6.13) 付近では、木造建物(b、c(建物 c は火災前に除却されていた可能性がある))とスチール製の物置(d)が焼けているが、周囲は比較的開けており、南東側にある最も近い全焼建物(e)からは 8m ほど離れている。スチール製物置の北



には近くに建物があるが対向する壁面に目立った焼損は確認できない。

地点⑤（写真 6.14）はソーラーパネルが設置されている旧佐賀関幼稚園があった場所であり、広い空間が確保されており、その南側にも建物除却跡の空地（地点⑥（写真 6.15））がある。

地点⑦（写真 6.16）の左側及び地点⑧（写真 6.17）の右側は田中運動公園グラウンドで焼け止まっている。

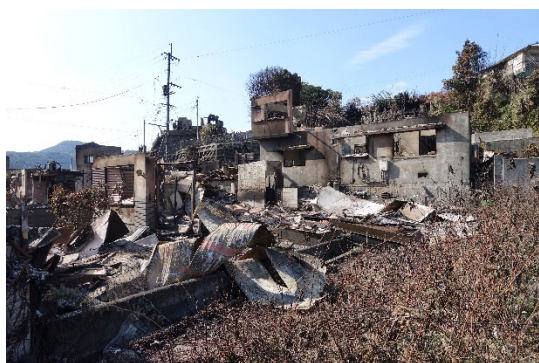


写真 6.10 火災後の現地の様子（地点①）



写真 6.11 火災後の現地の様子（地点②）



写真 6.12 火災後の現地の様子（地点③）



写真 6.13 火災後の現地の様子（地点④）



写真 6.14 火災後の現地の様子（地点⑤）



写真 6.15 火災後の現地の様子（地点⑥）



写真 6.16 火災後の現地の様子（地点⑦）



写真 6.17 火災後の現地の様子（地点⑧）

#### (5) 東林庵周辺の焼損状況

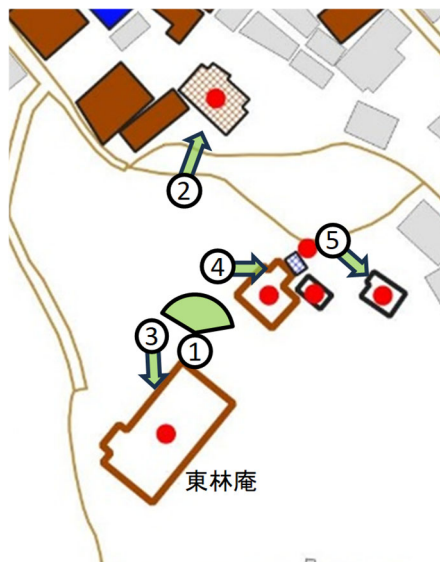


図 6.7 東林庵周辺の様子

東林庵周辺の拡大図と写真撮影地点①～⑤を図 6.7 に示す。

焼失区域外の南側に東林庵という寺院があり、その付近に複数の焼損建物が確認された。東林庵周辺は、出火場所付近から風下側に当たり、また焼失区域から斜面を登った先に位置していることから、風に乗った火の粉が飛来しやすい条件にあったと思われる。報道映像<sup>5-1)</sup>に出火当日 20 時過ぎに東林庵と見られる建物が単独で燃焼している様子が映っているほか、大分県警が公開した出火当日 23 時半頃とされる映像<sup>6-1)</sup>においても、この付近で 3 つの火炎が上がっている映像が確認されている。現地調査で焼失が確認された東林庵と、その脇の建物（地点④）、そして屋根だけが燃え抜けて躯体が燃え残った建物（地点②）の 3 つと推定される。

地点②（写真 6.19）の建物を見ると、瓦葺きの屋根が一部焼け落ちている一方で、外壁は燃え残っていることから、棟伝いではなく飛び火による焼損と推定される。本建物に使用さ



れているフラット瓦は、2000 年頃から普及したものであるが、和型瓦と比べて瓦の重なり部分に隙間ができにくいものである。それにもかかわらず飛び火による焼損が生じた原因は不明である。

なお、九州はセメント瓦が広く普及した地域であり、焼失区域の燃え残りからもその存在が確認されたが、セメント瓦も同じく焼成されない分、寸法に狂いが生じにくく隙間はできにくい。



写真 6.18 東林庵から焼失区域を望む。画面右下と中央手前にも飛び火によると見られる別の焼損建物が見える（地点①）



写真 6.19 飛び火した建物  
（地点②）



写真 6.20 焼失した東林庵（地点③）



写真 6.21 東林庵周辺の焼損建物（地点④）



写真 6.22 東林庵周辺の焼損建物（地点⑤）

#### (6) 北側山沿いでの焼損状況

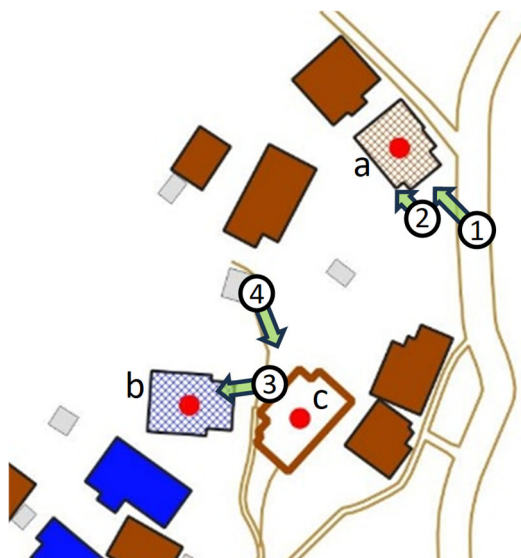


図 6.8 北側山沿いの様子

北側山沿いの拡大図と写真撮影地点①～④を図 6.8 に示す。

北側山沿いは、焼失区域から斜面によって隔てられており、建物もまばらであったことから延焼を免れた建物も多いが、写真 6.23、6.25 及び 6.26 に示す 3 つの建物（a、b 及び c）に焼損が見られた。建物 b 及び c は、延焼を免れた建物で囲われた位置に立地するため、いずれかあるいは両方共に飛び火により焼損したか、付近の枯れ草の燃焼によって焼損したと考えられる。建物 b は CB 造 2 階建てのため躯体は燃え残り、建物 c は木造のため焼失している。また少なくとも建物 b は玄関が枯草に覆われていることから空家だったと思われる。いずれも背後に斜面が迫っており、植生に激しく燃えた形跡が見られる。

建物 a（写真 6.23）も当初、飛び火により焼損したと思われるが、写真 6.24 に示すように、建物 c 背後から、黒く焼け焦げた斜面が建物 a 脇まで続いており、その斜面に面して設けられていた建物 a の開口部周囲が、周囲の外壁と比べて激しく炭化していることから、建



物 a については、枯草伝いに延焼したものと考えられる。

現地調査でも所々に黒く焼け焦げた斜面が見られていたため、枯れ草伝いの延焼や飛び火の危険が高かったと考えられる。



写真 6.23 焼失区域から離れた位置で焼損した建物（地点①）

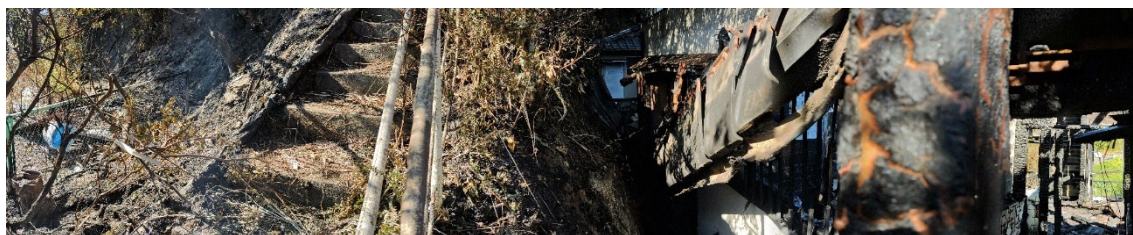


写真 6.24 写真左の斜面から右の建物へ枯草伝いの延焼とみられる（地点②）



写真 6.25 枯草に覆われた空家が全焼  
（地点③）



写真 6.26 焼失した建物周囲の山林も延焼  
（地点④）



## 7. 火の粉飛散状況調査

火災直後の火の粉の飛散状況を確認するため、焼失区域の周辺に落下している燃えさしの確認・収集を行った。確認・収集結果を図 7.1 に示す。燃えさしは、焼失区域の南東側に 2～5 cm 角程度の大きさの木片や紙類がわずかに確認できたが南西側や東側の海岸付近ではほとんど見つからなかった。このことは、4.2(2)に示す通り、火災発生当時、佐賀関田中地区周辺で西北西～北西の風が吹いていたことと一致している。なお、火災時には大量の火の粉が発生している報道映像<sup>5-1)</sup>が残されているが、今回の状況調査では小さな燃えさしが限定的に確認されるに留まっている。

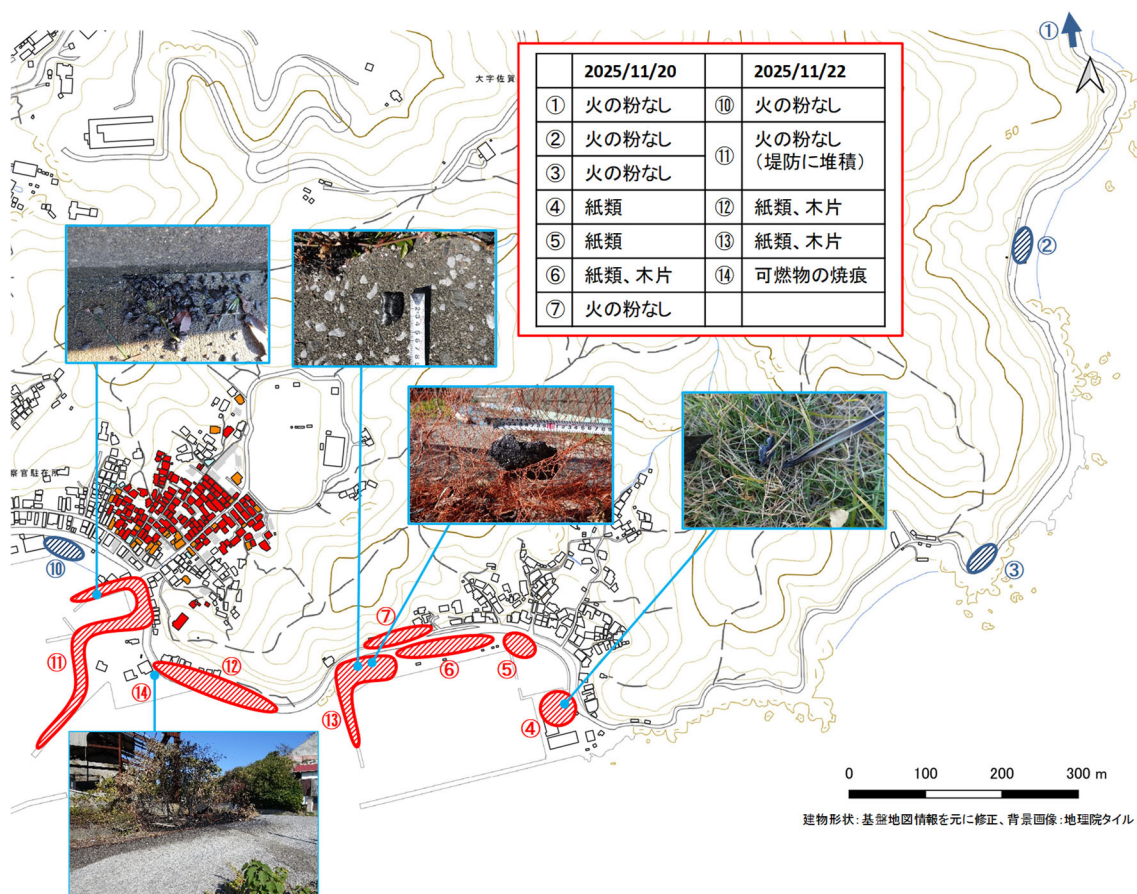


図 7.1 火の粉の飛散状況<sup>4-2), 4-3)</sup>

## 8. まとめ

本報告では、令和 7 年 11 月 18 日に大分県大分市佐賀関で発生した大規模火災に関する建物等の被害状況について、現地調査の結果等を整理した。主要な結果は以下のとおりである。

### (1) 被害地域の状況

- ・建物被害は準都市計画区域内の防火地域・準防火地域や建築基準法 22 条区域のいずれにも該当しない地域で発生した。

- ・被害のあった佐賀関田中地区では最近の20年で人口が40%（約6割減）、世帯数が62%（約4割減）にまで減少した。
- ・被害地域は建物が比較的密集した地域であるが、地域内に空地や空家が点在していた。
- ・空地の存在は延焼抑制に影響したと考えられるが、空家の分布による延焼性状への影響は今回の調査では明らかとなっていない。

## (2) 焼け止まりの状況

- ・出火場所付近は建物が密集していたが、西方向（風上）へは出火場所付近からほとんど延焼が見られない。
- ・海側街道（県管理道路及び県道）沿いに焼け残った建物が確認された。比較的新しい建物やコンクリート造建物が多かったこと、建物除却後の空地が点在したことなどが焼け止まりに寄与したと考えられる。
- ・県道から内陸側へ向かう市道（田中線）の海に近い周辺も同様で、南東側街区への延焼を最小限に抑えられている。特に、建物除却後の空地が連担してできた比較的広い空間があったことも被害の抑制に寄与したと考えられる。
- ・北方面は、建物除却後の空地（太陽光発電パネルが設置された空間を含む）が線状に連続していたことが焼け止まりに寄与したとみられる。
- ・出火場所から東方面への延焼は市街地の東端となる山林境界まで達している。出火場所から徐々に延焼したのではなく、報道映像からは山林境界付近への飛び火により早期に延焼したとみられる。
- ・焼失区域の外側においても飛び火が疑われる建物の焼損が複数確認された。
- ・山林（半島側山林及び蔦島）の燃焼は今回の調査の対象外である。

## (3) 飛び火の発生及び火の粉の飛散状況

- ・市街地東端の山林との境界付近や市道（田中線）南東側でも飛び火とみられる延焼が発生し、被害の拡大に影響した可能性がある。
- ・焼失区域北側でも飛び火の可能性が疑われる建物の燃焼が確認されたが、山林の燃焼から延焼した可能性もあり、今回の調査では詳細は明らかとなっていない。
- ・約1.4km離れた蔦島で飛び火と見られる延焼が発生し、遠方まで飛び火の危険性があることが確認された。
- ・焼失区域周辺の火の粉の燃えさしの分布調査では、焼失区域の南方向から東南東方向の海岸沿いで確認された。見つかった燃えさしは大きさ（長径）が5cm程度ものが見られた。

今後は、今回の火災の被害拡大要因の分析を含めて、さらに調査及び分析を進めていく予定である。これに伴い、本報告の内容には修正が加えられる可能性がある。

最後に、今回の火災により亡くなられた方とそのご遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

## 参考資料

- 1-1) 消防庁：大分県大分市において発生した火災による被害及び消防機関等の対応状況（第 13 報）、2025 年 12 月 4 日、<https://www.fdma.go.jp/disaster/info/items/20251118ooitakasa113.pdf>（2025 年 12 月 8 日確認）
- 3-1) 大分市：佐賀関地区の都市計画区域についておたずねします、2021 年 3 月 26 日、<http://www.city.oita.oita.jp/o169/shitsumon/toshikekaku/1212024857421.html>（2025 年 11 月 28 日確認）
- 3-2) 国土交通省：国土数値情報ダウンロードサイト、<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>（2025 年 12 月 1 日確認）
- 3-3) 国土交通省：令和 6 年都市計画現況調査、2024 年 3 月 31 日、[https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi\\_tosiko\\_tk\\_000206.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000206.html)（2025 年 11 月 28 日確認）
- 3-4) 大分市：開発建築指導課のよくある質問、2023 年 4 月 1 日、<https://www.city.oita.oita.jp/o172/shitsumon/kenshido.html>（2025 年 11 月 28 日確認）
- 3-5) 総務省：平成 11 年度以降の市町村合併の実績、[https://www.soumu.go.jp/gapei/gapei\\_h11iko.html](https://www.soumu.go.jp/gapei/gapei_h11iko.html)（2025 年 11 月 30 日確認）
- 3-6) 大分市：「町丁別年齢別人口・世帯数（5 歳刻み）」※住民基本台帳人口、<https://www.city.oita.oita.jp/o001/shisejoho/annai/1269847174200-3.html>（2025 年 11 月 28 日確認）
- 4-1) 大分市：佐賀関大規模火災の状況について（お知らせ「第 12 報」）、2025 年 12 月 1 日、<https://www.city.oita.oita.jp/o009/kinkyu/documents/saganosekikasai12.pdf>（2025 年 12 月 3 日確認）
- 4-2) 国土地理院：基盤地図情報、<https://www.gsi.go.jp/kiban/>（2025 年 11 月 29 日確認）
- 4-3) 国土地理院：地理院タイル、<https://maps.gsi.go.jp>（2025 年 11 月 29 日確認）
- 4-4) 気象庁：過去の気象データ検索、<https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php>（2025 年 11 月 29 日確認）
- 5-1) ANNnewsCH：【速報】地域住民が避難…大分市の住宅密集地で大規模火災 きょうから強風注意報【報道ステーション】、2025 年 11 月 18 日、<https://www.youtube.com/watch?v=jzmQ5BM84yg>（2025 年 12 月 2 日確認）
- 6-1) 時事通信映像センター：大分火災、上空からの映像を公開 大分県警、2025 年 11 月 21 日、<https://www.youtube.com/watch?v=axH9a-jP1Ik>（2025 年 12 月 7 日確認）